

佐那河内村広報誌
平成30年8月15日発行

佐那河内村広報誌
<http://www.vill.sanagochi.lg.jp>

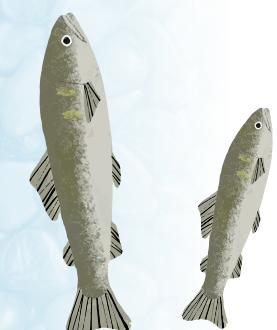
2018 | No.545
8月号

保育所 鮎のつかみ捕り

園瀬川漁協のみなさん、ありがとうございました!

さなかづら

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI



[IP電話番号]

※土・日・祝日および夜間
679-2111 1P.5000～5004 ○役場共通 FAX.679-2125
※679-2973 企画政策課 679-2971 会員登録課 679-2970
人口 2,370人(−6)
男 1,152人(−3) 女 1,218人(−3) 世帯数 945(−1)

人のうごき [平成30年7月31日現在]

村役場代表 5000～5004／議会事務局 5005
住民税務課 679-2114 健康福祉課 679-2971
議会事務局 679-2152 社会福祉協議会 5007
教育委員会 5006／社会福祉協議会 5007
教育委員会 679-2817 FAX.679-2173
教育委員会 679-2217

村の話題

7/3
(火)

佐那河内小中学校 AED 講習会



佐那河内小中学校で教職員・PTA保護者を対象に、水上安全法、心肺蘇生法、AEDの取扱い講習会を実施しました。遊泳時の水難事故を防ぐための注意事項について、森本防災対策官から説明のあと、新宅救急救命士から心肺蘇生法の手順、AEDの使用手順の説明があり、女性消防団員（3人）がその実技展示を行いました。その後、救助役（心肺蘇生を行う役）、通報役（すだち観光「679-3999」へ救急車の要請を行う役）、AED操作役（AEDの準備と装着を行う役）の保護者3人が1組となり救命処置の流れを体験しました。

7/6
(金)

貴重なきのこが見つかりました！

村内・松尾豊さん宅の竹やぶのなかから、“きのこの女王”とも呼ばれる高級食材「キヌガサダケ」が発見されました。非常に貴重なきのこで、栃木県の種菌メーカーである株式会社北研がサンプルとして持ち帰りました。

北研担当者の見解では、「数時間で枯れてしまうため、生で観察できるのは非常に稀なきのこで、食用としてはフカヒレに並ぶ高級食材。今後、人工栽培できるか研究に取り組んでいく。」とのことです。

※野外で採れたきのこについては、専門家の意見を十分に聞き、決して自己判断で口にしないよう、くれぐれもご注意ください。



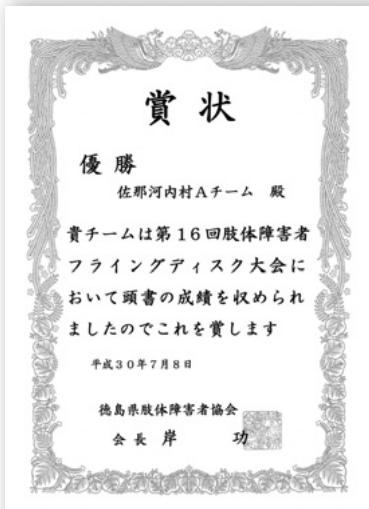
7/8
(日)

第16回 脱体障がい者 フライングディスク大会 佐那河内村Aチーム 優勝！

第16回脱体障がい者フライングディスク大会が、県立障がい者交流プラザで開催されました。本村からは、佐那河内村Aチームとして、伊藤博美さん・梶本義則さん・西川和弘さんが参加され、見事優勝されました。おめでとうございました。

決勝戦結果

佐那河内村Aチーム 28-21 阿波市場Bチーム



7/9
(月)

新しい大型プール ありがとう!!

保育所の子どもたちは、7月9日(月)のプール開きから新しい大型プールで遊んでいます。子どもたちは新しいプールが大好きで、水の気持ちよさを体中で感じてとても喜んでいます。このプールは、平成29年度に全国の寄附者さまからいただいたふるさと納税寄附金で購入しました。以前使っていたプールは老朽化が激しく、予算が限られるなかの買い換えは頭の痛い問題でした。全国のふるさと納税寄附者のみなさま、ありがとうございました！



7/12
(木)

学校給食生産者交流



小・中学生と生産者のみなさんが美味しい給食と一緒に食べ、楽しいひと時を過ごしました。当日の給食には、生産者が育ててくださった玉ねぎ



やねぎのほか、小学5年生・環境委員会・ひまわり学級の子どもたちが育てたかぼちゃと、中学3年生が育てた玉ねぎを給食に取り入れ、感謝の気持ちをお届けしました。お土産は、やまなみ学級の子どもたちが作った美味しいパウンドケーキでした。

7/13
(金)

保育所 ヒタの集い

大雨で延期になった「七夕の集い」を行いました。子どもたちは、寺尾長寿会と平地明老会のみなさんと一緒に、七夕飾りを飾ったり、夏野菜の収穫を喜んだりしました。優しいおじいちゃん、おばあちゃんと美味しいご馳走も食べ、楽しいひとときを過ごしました。



村の話題

7/26
(木)

第1回佐那河内村長杯 グラウンドゴルフ大会



7月26日に、村内外から4団体105人の参加をいただき、ふれあいグラウンドにて開催しました。

暑さに負けず、熱戦が繰り広げられるとともに参加者の親睦が図られました。



優勝 佐藤 恵由（石井仲良し会）
準優勝 森河 俊行（石井仲良し会）
第3位 松尾 肇（佐那河内 G.G）

7月初旬

色鮮やかなピンク色の あじさいが咲きました！

現在、村では「大川原高原の自然とアジサイを守る会」のみなさんとの協力のもと、新品種のあじさいの植樹事業を、大川原ヒルトップハウスの南側などで行っています。新品種は従来の青いあじさいと違い、濃いピンク色の花を咲かせます。植樹しているあじさいも、色鮮やかなピンク色の花を咲かせることができました。これからも見守っていただきますようよろしくお願いします。



議会行事出席報告

〈 〉場所・()出席者

平成30年7月

7月10日 議員協議会〈議会事務局〉全員協議会〈農振センター〉(全議員)

12日

四国地区町村監査委員協議会研修会〈香川県琴平町〉(加藤監査委員)

13日

19日 農業委員会県外視察〈香川県綾川町〉(大岩議員)

22日 第31回徳島県消防操法大会〈県消防学校〉(岡本議長、瀧倉副議長、仁羽議員)

23日 例月出納検査〈議会事務局〉(井開・加藤監査委員)

24日 県町村議会議長会役員会〈千秋閣〉(岡本議長)

26日 農業委員会7月総会〈農振センター〉(大岩議員)

全国一斉 「子どもの人権110番」 強化週間



徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、次とおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も電話相談をお受けします。また、児童・生徒およびご家族のみなさんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっておりますので、学校や家庭、友だち関係の悩み事など、何でもご相談ください。

実施期間 平成30年8月29日(水)～9月4日(火)までの7日間

受付時間 午前8時30分～午後7時 ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時

開設場所 徳島地方法務局人権擁護課（土・日は高松法務局人権擁護部）

電話番号 フリーダイヤル0120(007)110 ※IP電話からは接続できません。

取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待などの子どもをめぐる人権問題

その他 相談は無料、秘密は厳守します。

お問い合わせ・徳島地方法務局人権擁護課 電話622-4894

平成30年度特定計量器定期検査の実施について

特定計量器は、計量法の規定に基づく適正な検査を受けて使用者に供給されなければなりません。徳島県は次の日程により、取引・証明用として使用している特定計量器の使用者に対して、定期検査を行っていますので、対象になる事業所などは受検してください。
なお、受検には検査手数料が必要です。

日時 平成30年8月31日(金) 午前10時から午後3時まで

場所 佐那河内村役場 農振センター前駐車場

お問い合わせ・徳島県立工業技術センター 計量・計測担当 電話669-6369

7/22
(日)

果樹オーナー交流会が開催されました。

当時は大人から子どもまで総勢99人の参加がありました。そのうち、佐那河内村へふるさと納税をしてご参加いただいたオーナーは12組44人でした。東京・広島・兵庫・大阪といった県外からの参加もあり、盛大に開催することができました。交流会では、キウイ園地の見学・アユのつかみ捕り・bingoゲームで楽しいひとときを過ごしました。



平成30年度有害鳥獣共同捕獲について



6月10日・24日の2日間で、近年増加しているニホンジカを適正頭数にするため捕獲することを定めたニホンジカ保護管理計画に基づき、共同捕獲に取り組みました。

今回の共同捕獲では、ニホンジカ2頭、イノシシ1頭を捕獲しました。特にイノシシは体長1.2メートル、体重90キログラムを超えた大物でした。このイノシシはタケノコや野菜の食害だけでなく、墓石を倒すといった被害ももたらしたイノシシで、猟友会も2年間ほど探していました。

「平成30年7月豪雨災害義援金」の募集について

平成30年7月豪雨災害の被災者を支援するために、佐那河内村社会福祉協議会では義援金を募集します。

募集期間 ● 平成30年10月31日(水)まで

義援金名称 ● 「平成30年7月豪雨災害義援金」

集まった義援金は、日本赤十字社徳島県支部を通して被災地へ送られます。
ご協力よろしくお願いします。



農地所有者のみなさまへ

農地パトロール（農地利用状況調査）・荒廃農地調査を実施します

佐那河内村農業委員会では、優良農地を守るため、8月に村内の農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。この調査は、農地法第30条に基づくものです。また、荒廃農地調査も同時に実施しています。農業委員が村内の農地を巡回して、農地を有効に利用しているか調査し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止に取り組んでいます。違反転用や遊休農地が確認された場合、管理指導などを行います。

農業委員などが農地に立ち入って調査を行う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

農地の適正な管理をお願いいたします

遊休農地・荒廃農地は火事や病害虫の発生、鳥獣害、不法投棄などの原因になり、近隣への悪影響をおよぼしかねません。

また、農地法では、「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられています。

除草、病害虫駆除などの農地の適正な管理をお願いいたします。

農業委員会視察研修

7月19日(木)、耕作放棄地対策の先進地・香川県綾川町の有限会社綾歌南部農業振興公社を視察しました。

綾川町は綾上町と綾南町が合併してできた自治体で、総面積109.75km²、人口は24,446人です。基幹作物は米と小麦で、米はブランド化をめざし主に京阪神に出荷しているとのことです。

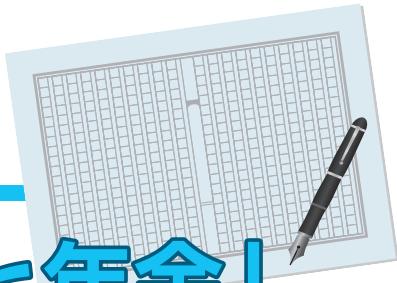
農家全体の約86%を兼業農家が占める綾川町では、高齢化・後継者不足による農業の零細化が否めず、耕作放棄地の増加が進む厳しい状況下、その改善をめざして平成18年に綾川町とJA香川の出資を受けた(有)綾歌南部農業振興公社が設立されたとのことです。

高齢化・後継者不足による農業の零細化、耕作放棄地の増加といった問題を抱える本村も法人設立の可能性を検討すべきではないかと、運営の現状や鳥獣害への対策、会社経営などについて農業委員・農業推進委員から熱心な質問があがりました。

現状、農業の収益のみによる運営は難しく、綾川町経済課から出向した職員1人と公社雇用のオペレータ1人との計2人（繁忙期はオペレータ2人の計3人）で大型機械を多数導入し、全事業を行っている状況でした。そのため、本村のような小面積の農地に直接導入することは難しいとし、本村に適した高単価作物での法人化の検討を示唆する声があがりました。

また、休田期の綠肥にもなるヒマワリを、総面積約2haの農地に輪番で植えることで観光名所化しているまんのう町ひまわり団地も視察しました。帆山地区の自治会から始まった取組みで、夏の景色に映えるヒマワリ畠はとても美しい景色で、農業委員から耕作放棄地の解消策としての検討を示唆する声があがりました。





平成30年度「わたしと年金」 エッセイを募集しています！

日本年金機構では、市（区）役所または町村役場をはじめ関係機関・関係団体の協力のもと、地域に根ざした公的年金制度の周知・啓発活動を「地域年金展開事業」と位置付け、積極的に実施しているところです。

その一環として、広く国民のみなさまに公的年金制度との関わりをあらためて考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマに、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わりや、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集しています。

募集した作品の中から厳正な審査のうえ、優れた作品について、厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、その他各賞を選定し、受賞者に表彰状の授与や記念品を贈呈するほか、作品を日本年金機構ホームページへ掲載します。

また複数年にわたり、ご協力をいただいている教育機関に対する感謝状の授与を行い、幅広く長期にわたり、年金に思いを馳せていただくための取組をおこなっています。

●主催、後援

主催：日本年金機構

後援：厚生労働省、文部科学省、全国高等学校校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

●応募資格

一般、学生・生徒（中学生以上）

●応募締切

平成30年9月14日（金）当日消印有効

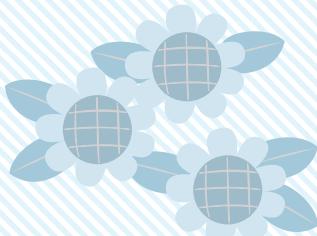
●提出先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構相談・サービス推進部

サービス推進グループ「わたしと年金」担当

※ 詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。



日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp>

特別児童扶養手当を受給しているみなさまへ

現況届(所得状況届)

特別児童扶養手当を受給されている人（支給停止中の人も含みます。）は、手当の支給要件を確認するために、**8月12日から9月11日の期間中に現況届(所得状況届)**の提出が必要となります。対象となる人には毎年8月上旬ごろにお知らせを送付しますので、手続きをお願いします。現況届の提出が遅れたり提出がなかったときは、手当が遅れたりもらえなくなることがありますので、ご注意ください。

対象者

政令に規定する障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいざれが一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している人

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき
- ・児童が施設に入所しているとき
- ・児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき

支給額

H30年4月現在

児童1人につき月額

- 1級：51,700円
2級：34,430円

※上記支給額は、固定された金額ではありません。物価変動などの要因により、改正される場合があります。

※所得制限度額を超えるときは支給されません。詳しくは、健康福祉課にお問い合わせいただか、厚生労働省のホームページ（特別児童扶養手当の所得制限額）をご参照ください。

お問い合わせ・申請先●健康福祉課

平成30年度 敬老会開催のお知らせ

村では、長年にわたり、地域社会・村の発展にご尽力されてこられた高齢者への感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的に敬老会を開催します。

○日 時

平成30年9月30日(日)
午前10時から

○場 所

佐那河内村民体育館



招待者数 631人（630人）

↓
男性 259人

女性 372人

今年度、満75歳初めての招待者 21人

最高齢者 101歳

※7月18日現在 ※()平成29年度

○金婚式のお祝い

金婚式に該当するご夫妻を敬老会の式典にお招きしています。該当されるご夫妻は、8月31日(金)までに、健康福祉課までご連絡ください。

※金婚式に該当するご夫妻

昭和44年1月1日から12月31日までの間に、婚姻届を提出し、現在本村に住民登録されているご夫妻

【お問い合わせ・健康福祉課】

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成30年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される人です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 電話677-3666

平成30年度 がん検診および特定健診のお知らせ

平成30年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検 診 日 程	検 診 場 所	受 付 時 間
平成30年10月 6日（土） 【申込み期限：9月14日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年10月25日（木） 【申込み期限：10月 4日（木）】 ※村内開催なので、期限までに申込みでき なくとも受診はできます。その場合は、 事前に問診票をお渡しできないことがあ りますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 特定健診・大腸がん・前立腺がん 肝炎検査・頸部・腹部エコー検査 のみ実施	8：30～11：00
平成30年11月 3日（土） 【申込み期限：10月12日（金）】	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	9：30～11：00 ※婦人科検診は10：00～11：00
平成30年12月 7日（金） 【申込み期限：11月16日（金）】 ※村内開催なので、期限までに申込みでき なくとも受診はできます。その場合は、 事前に問診票をお渡しできないことがあ りますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター 頸部・腹部エコー検査は実施しな いのでご注意ください。	8：30～11：00 婦人科および骨密度検査は 13：00～13：30 〔ただし、乳がん検診は、 午前中も受付します。〕

※11月までとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診では、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,240円・腹部エコー検査：負担金5,400円】を追加できます。

（10月まで先着15人限定です。11月は先着25人限定です。）ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20名限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,640円】ができます。ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検 診 内 容	対 象 者	負担金
胃 が ん 検 診 (バリウム検査)	40歳以上の村民 ※平成30年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。	500円
肺 が ん 検 診	40歳以上の村民（65歳以上の方は結核検査を含みます）	100円
喀 痰 検 查	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の村民	300円

肝炎ウィルス検査	① 平成30年度において満40歳となる村民 (S53年4月1日～S54年3月31日生まれの人) ② 平成14年度から平成29年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださいようお願いします。）	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成29年度に受診された人は、平成31年度に検診を受けてくださいようお願いします。） ※12月7日（金）は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月7日（金）の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時に申し出ください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、平成31年2月28日まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場健康福祉課へお申し込みお問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※2年に1回の受診となります。胃内視鏡検診を受診される場合は、平成30年度の胃がん検診（バリウム検査）は受診できません。ご了承ください。	4,100円

国保 脳ドック について

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳～74歳までの (ただし、2年に1回の助成となります。平成29年度に助成された人は、対象なりません。)
期間	平成30年7月1日～平成30年12月中旬ごろまで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

平成30年度後期高齢者医療制度の歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診を受け口腔ケアを行うことは、全身の健康にとても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

対象者

○平成29年中に節目の年齢になられた人 [昭和17年、昭和12年、昭和7年、昭和2年生まれの人] ただし、長期入院患者や施設入所者は対象外です。

長期入院患者や施設入所者は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者にはハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

受診場所 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。

また、広域連合および県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

受診方法 事前に電話などにて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

健診項目 問診、口腔内診査、口腔機能評価など

受診費用 無料

受診期間 平成30年9月1日～平成30年11月30日

持っていくもの 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導および徳島大学との共同研究による分析調査に活用することができますので、ご了承ください。

後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 電話677-3666

新家情報

一般財団法人さなごうち 臨時職員募集

募集人数 1人

待遇 能力・経験に応じて要相談

応募資格 普通運転免許

業務内容 イベント企画・カフェ接客業務、
その他一般事務
勤務場所 新家 ほか
勤務時間 8時30分～17時15分 週5日
能力 Photoshop/Illustrator/Word/Excel 経験者優遇

一般財団法人さなごうち 平成29年度決算報告

次のとおり、決算報告をいたします。

詳しくは <https://sanagochi.jp/help> をご覧ください。

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	67,894
(2) 経常費用	44,070
当期経常増減額	23,824
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外費用	16,470
経常外費用計	16,470
当期経常外増減額	△16,470
税引前当期一般正味財産増減額	7,354
法人税、住民税及び事業税	1,623
当期一般正味財産増減額	5,731
一般正味財産期首残高	△40
一般正味財産期末残高	5,692
II 正味財産期末残高	5,692

貸借対照表

平成30年3月31日現在

一般財団法人さなごうち

(単位：千円)

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産	43,835	1. 流動負債	28,185
2. 固定資産	42	2. 固定負債	0
		負 債 合 計	28,185
III 正味財産の部		1. 投資	
1. 投資		2. 一般正味財産	5,692
		正味財産合計	15,692
資 产 合 计	43,877	負債及び正味財産合計	43,877

◆新家「カフェスペース」情報◆

現在は火・木曜日の営業ですが、それ以外の曜日でもお弁当・ランチのご予約を承っています。

できるだけ村内の人ご利用していただきたいと思っていますので、一度お問い合わせください（＾＾）

おばんざい もつ家 毎週火・木曜日(祝日除く)

11:30～18:00 ※売り切れ次第終了

電話636-4030 (一財)さなごうち



「一般財団法人さなごうち」で活動中

地域おこし協力隊の活動報告

西岡 賢幸

9月23日、24日に旧佐那河内中学校で開催予定の音楽イベント『平成30年度 四星中学校文化祭』。このイベントの開催を記念し、四星球と佐那河内村がコラボしたふるさと納税返礼品のデザインをさせていただきました。これらの返礼品に対して、現在多くの人



からふるさと納税のご寄附をいたいでいます。今後も引き続きPRしていきます！

高橋 仁美

先月は、「野菜マルシェ」開催の準備や本番のほか、村内の小中学生が宿題を行う場所として新家を開放する事業を行いました。野菜マルシェでは炎天下のなか、多くの人にお世話になりました。ありがとうございました！

私事ですが、9月から産休を取らせていただることになりました。実家の山口県に帰省し、年末ごろには村内に戻ってくる予定です。地域おこし協力隊への復帰時期は来年度以降になる予定です。しばらくの間お休みしますが、また、みなさんとお会いできる日を楽しみにしています！



こんちは 木内 良樹 です

7月上旬の大暑以降、例年に無い暑さが続きましたが、みなさま、体調を崩されていませんでしょうか？

7月の作業記録

7月は、主にすだちの消毒と摘果・摘葉作業をしました。暑さの続くなでの作業だったので、さすがに毎日クタクタでした…。摘果・摘葉作業は、1つでも多くの良いすだちを作るための作業ですが、すだち農家の大変さを身をもって感じています。それでも、2年目の今年は、昨年よりも早く仕上げる

宮岡 香織

先月・今月と、嵯峨の老人会のみなさんにお弁当をご注文いただき配達しました^^

現在は火・木曜日の営業ですが、それ以外の曜日でもお弁当・ランチのご予約を承っています！ぜひ村内のみなさんにご利用いただきたく思っていますので、引き続きよろしくお願いします！



さんなごうち俳句 GOING SANAGOCHE

(六歳) の句です。

くものすにあめつぶおちてしゃんできりあ
やましたかおり

【季語】蜘蛛の巣（夏・動物）

とても美しい句に出逢いましたので、ご紹介いたします。佐那河内保育所のやましたかおりちゃん

語はとても大切にされ、季語を主役に十七音（五七五）に調べを整えます。「くものす」という季語をこんなにも美しく詠むことができるのですね。本当に素敵な句に出逢いました。
見慣れた蜘蛛の巣が、いつもと違つて見えます

ことができたと思います。これから、すだち収穫のピークを迎えますので、体調には十分注意したいと思います。

まだまだ暑い日が続きますので、みなさんも熱中症に気を付けながら作業をしてくださいね。



The report from a cooperation volunteer of the revitalization of Sanagochi village

地域おこし協力隊

Let's Enjoy
English!

阿部 真夕

Blessing of nature 自然の恵み

きゅうり、トマト、なす、すいか、とうもろこし、などたくさんの夏野菜を村内の人人に分けていただき、おいしくいただいています。旬の野菜はとてもおいしいし、暑い夏を乗り越えるエネルギーになります。7月に大豆の種を蒔いたところ4日ほどで芽が出ました。夏の暑さに負けることなく順調に育っています。土、太陽、水があり自然のサイクルの中で育つ野菜を見ていると、人間は植物の命を「いただいている」のだなと感じます。自然への感謝の気持ちを忘れず日々過ごしていきたいと思います。



Soy bean seeds have sprouted.
(大豆の種の芽が出ました。)

佐那河内村の人権教育

VOL. 257

「子どもの人権」について学ぶ



7月20日、NPO法人
子どもの里理事長：莊保
共子さんを招いて第1回
人権大学講座を開催しま
した。今回の講座では、

子どもの「居場所」のあり方をとおして、子どもの権利について学びました。
子どもには、「ありのままの自分でいる権利」、「休息して自分を取り戻す権利」、「自由に遊び、活動する権利」、「安心な人間関係をつくる権利」があります。
子どもが安心して生きるために必要なこれらの権利は、「子どもの居場所」という環境を保証することにより守られます。

「子どもの居場所」を地域・まちに構築するには、次の3つが必要です。

- ① 意味ある他者との出会い（自分の気持ちをキチンと聴いてくれる大人との出会い）
- ② 安心できる場とのつながり（ありのままの自分を受け入れてくれる場）
- ③ 子どもを支えるシステム（制度）

そして、その裏付けとなる理念が、1989年に国連で採択された「子どもの権利条約」です。

子どもは、決して半人前の存在ではありません。子どもは、「感じる力」「人とつながろうとする力」「自己治癒力」「問題解決力」といった力をすでに持っています。

私たち大人は、子どもが持つこの「生きる力」を守り、子どもの「自己肯定感」を育まなければなりません。

「子どもの権利条約」に大きな影響を与えたヤヌシュ・コルチャックさん（ナチス・ドイツの侵略下、孤児院の院長・小児科医・教育者として、子どもたちに寄り添った歴史上の人物）は、次のような言葉を残しています。

一世の中には、おそろしいことがたくさんある。

しかし、最悪なのは、子どもが親や教師を怖がる場合である。

子どもはだんだんと人間になるのではなく、（生まれながらに）すでに人間である。

理性に向かって話しかければ、それにこたえることもできるし、心に向かって話しかければ、感じることもできる。—

今年度も人権大学の講座を定期開催しています。ご興味があれば、教育委員会事務局までお問い合わせください。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

「収入保険」の加入受付が開始されます

徳島県農業共済組合では、全ての農産物（マルキンなどの対象である肉用牛、肉用子牛、肉などおよび鶏卵を除く）を対象に収入減少を補てんする収入保険の加入受付を開始します。

項目	主な内容
●補償内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や病虫害などによる収量減少 ・市場価格の低下 ・けがや病気で作付できない ・盗難や運搬中の事故 などさまざまなリスクから農業経営を守ります。
●加入対象	青色申告を行っている農業者（個人・法人）
●補償について	農業者の過去の収入から、当年の基準収入を算定し、当年の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を補てんします。 農業者は、保険料・積立金（任意）を支払って加入します。保険料の50%、積立金の75%は国庫より負担されます。
●補てんのイメージ	基準収入1,000万円の場合※ 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます。 ①保険期間の農業収入が800万円の場合 90万円（積立方式から90万円）が補てんされます。 ②保険期間の農業収入が700万円の場合 180万円（積立方式から90万円、保険方式から90万円）が補てんされます。 ③保険期間の農業収入が500万円の場合 360万円（積立方式から90万円、保険方式から270万円）が補てんされます。 ※掛け捨ての保険方式80%と積立方式10%で加入した場合
●掛金	基準収入1,000万円の場合（国庫負担分を除く農業者負担分） 初年度年間総額約325千円（保険料約78千円、積立金約225千円、事務費約22千円）となります。
●加入申込期限	個人農業者で平成31年からの加入希望者は、平成30年11月末が申込期限となっていますので、お早めにご連絡ください。

お問い合わせ先

徳島県農業共済組合 本所 622-7731 ／ 東部支所 675-0120

さんごうちスポーツクラブ案内						
9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
		健康体操教室		卓球		バドミントン
9	10	11	12	13	14	15
		健康体操教室			バドミントン	
16	17	18	19	20	21	22
			卓球		バドミントン	
23	24	25	26	27	28	29
	30					バドミントン

※印の種目は活動費が必要です。
 ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
 ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
 ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●
 さんごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
 ☎679-2817 IP 5006

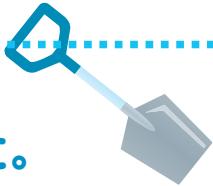


献血にご協力ありがとうございました。

7月19日(木)巡回献血(400mlのみ)を実施しました。受付44人(内献血者36人)のみなさんにご協力いただきました。

献血量が減少するなか、安定的な献血量を確保するため、今後ともご協力よろしくお願いします。

なお、献血ルームアミコでは、成分献血・400ml献血ができます。



スコップの寄付 ありがとうございました。

7月の豪雨災害のボランティア活動で必要となるスコップの寄付を募集したところ、17件から54個のスコップが集まりました。土砂の撤去作業などで使用するため、徳島県社会福祉協議会を経由して被災地へ届けられました。お問い合わせ、ご協力いただきましたみなさま、ありがとうございました。

今後も物資支援の募集がありましたらご協力よろしくお願いします。

皇居奉仕友の会 施設訪問

7月20日(金)皇居奉仕友の会7人が恒例の施設訪問を実施しました。

今年度は2施設を訪問しました。

みなさん大変お元気であり、施設での生活の様子など、いろいろなお話を聞くことができました。

赤十字の集いにて表彰

国内外で幅広く展開している赤十字の活動とその必要性を深めるため、県内の赤十字関係者が一堂に会し、平成30年度「赤十字の集い」が、7月6日(金)あわぎんホールで開催されました。この集いにおいて、日本赤十字社業務功労者表彰金色有功章を棟としみさん、日本赤十字社徳島県支部支部長感謝状(金枠)を笠井博美さんが受章されました。今後のますますのご活躍を期待しています。おめでとうございました。



●善意銀行だより●

- 森本教一様金一封
- 瀧倉宏様金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

お近くの くらしサポートセンターへ ご相談ください

相談
無料

さまざまな理由で生活の困り事を抱えている人が
お住まいの地域で相談できるよう
各町村の社会福祉協議会に
「くらしサポートセンター」を開設しました。

仕事がなかなか見つからない

多額の借金がある

引きこもりや
不登校の家族がいる

まずは
ご相談ください

経済的に苦しくて
生活していくのが

家賃や光熱費が
払えない

悩むばかりで
どこに相談したらいいか
わからない



支援員

相談のな
がれ

1 相談

くらしのこと、家計のこと、
就職のことなど、あなたが
不安を抱えていることにつ
いて相談に乗ります。

2 計画づくり

あなたと一緒に、今
後の生活を良くして
いくための計画を作
成します。

3 支援

生活の困り事
の解決に向け
て、あなたを
支援します。

くらしサポートセンター佐那河内

〒771-4195 名東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村社会福祉協議会内

電話679-2304 IP5007 FAX679-2380

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始をのぞく)

佐那河内村地域包括支援センターだより

8月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かし交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

8月17日(金)	コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30~15:00
8月21日(火)	健康料理教室	農振センター	10:00~13:00
8月27日(月)	いきいき百歳体操	農振センター	13:30~15:30



7月15日(日)全国統一介護予防推進キャンペーン「いきいき百歳体操」を開催しました。橋本病院の泰地良博氏の指導のもと、足の筋力アップや認知症予防編に取り組みました。

認知症予防には、有酸素運動と筋トレをベースに2つの動作を同時にを行い脳の活性化することが大事です。また、みんなで集まって体操した後で、お茶や会話を楽しむ、社会との繋がりをもつようアドバイスがありました。

8月29日(水) いきいきサロン 農業振興センター 9:30~

(どなたでも参加できます。都合の良い時間にお越しください。)

10時ごろから「いきいき百歳体操」を行います。体操のみの参加でも構いませんのでお気軽にご参加ください。

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内

■ 電話：679-3383

担当：佐々木・大西・村山

徳島県警察からのお願い

南海トラフ地震に備えましょう

住まいの安全対策

- 家具の転倒防止
- 高所にものを置かない
- 安全な場所で就寝
- 履物を枕元に置いておく

避難場所・避難経路の確認

- 最寄りの避難所と複数の避難経路を確認しておく
- 避難できない場合は、「笛」を吹いて周囲に知らせる

非常持出品・備蓄食料の準備

▶▶例◀◀

- ヘルメット
- 防災ずきん
- 軍手
- マスク
- タオル
- 笛
- ヘッドライト
- 飲料水
- 食料（氷砂糖など）
- 携帯電話
- 充電器
- 携帯ラジオ
- 着替え（防寒着など）
- ライター（チャッカマン）
- 雨具
- カイロ
- ウェットティッシュ
- ポリ袋
- 常備薬・救急用品

非常に持ち出しやすいように
袋にまとめて準備しておきましょう。



語り合い朗読会 『伝えたい村の話』

佐那河内村史「ふるさと佐那河内」の朗読をさせていただいています。

文明開化のころのお話を読んでみました。まずは教育現場から。もうすぐ明治というころに寺子屋が始まりました。8歳ころに寺入りして15歳くらいで卒業。10人から15人くらいで、村内で20数か所。習字・読書・算術を繰り返し繰り返し一生懸命に練習したのでしょう。その寺子屋が廃止されて明治14年に「公立下佐那河内村小学校」が高樋に設置されたのでした。他に嵯峨・宮前にもできて3校となりました。それが昭和44年に統合されて1校となり、平

成23年には小・中学校が統合されて一貫教育となつたのです。

さてお家の中では、明治に入っても「つけ木」を燃やして明かりをとっていたのが、行燈(アンドン)になり、石油ランプになり、大正12年には電球になりました。その度に歓びの声が上がったことでしょう。

こんな佐那河内の先人の喜びの思いを、一緒に声に出して本を読んでみませんか。きっと、佐那河内がもっと好きになると思います。本も用意しておきますね。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

●期 日 8月19日(日) 19時30分~20時30分

●場 所 農振センター 2階小和室

※連絡先 鈴木 (090-2156-7935)



個人情報に関する内容のため削除しています。

防災無線(戸別受信機)点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしていないか確認してください。
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。
(单一、単二、単三の三種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、単一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務課までご連絡ください。



電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「>」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。

情報ボックス

マークの見方 時…時間 所…場所 対…対象
持…持ち物 問…問い合わせ先

● 8月16日～9月15日までの行事予定です。

日	曜	行 事 名	とき・ところ	備 考
8/18	土	大川原星空観察会	時 19:30～／20:30 所 大川原高原ヒルトップハウス	大人520円、小中高310円 ※お問い合わせは産業環境課まで
21	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		健康料理教室	時 10:00～13:00 所 農業総合振興センター1F会議室	対 健康に関心のある人 持 材料代200円・エプロン・筆記用具など
		小学5・6年生川遊び体験	時 9:30～12:30 所 園瀬川（尾境）	
		佐那河内小中学校 全校登校日	所 佐那河内小中学校	
22	水	ふれあい昼食会	時 11:00～14:00 所 農業総合振興センター1F会議室	
26	日	PTA バレーボール大会		
27	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 農業総合振興センター1F会議室	対 医師から運動制限を受けていない人 持 運動しやすい服装、水筒など
		徳島市名東郡中学校 連合音楽会	時 12:30～16:30 所 あわぎんホール	
		小学4・5・6年生 スキルアップ夏教室	時 8:20～9:50 所 佐那河内小学校	
28	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		小学4・5・6年生 スキルアップ夏教室	時 8:20～9:50 所 佐那河内小学校	
9/3	月	佐那河内小中学校 2学期始業式	時 8:40～ 所 佐那河内小中学校	
4	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		佐那河内村人権大学講座	時 19:30～ 所 農業総合振興センター1F会議室	
5	水	明治大学ファームステイ	時 5日～11日 所 村内5農家	
8	土	清流祭		
10	月	心配ごと相談・行政相談・人 権擁護相談・法律相談	時 9:00～12:00 所 農業総合振興センター1F会議室	
11	火	可燃ゴミ、古紙などの収集	時 11:00～翌日11:00 所 追上駐車場	
		乳幼児相談	時 10:00～10:30（受付） 所 農業総合振興センター2F大和室	持 子どもノート・母子手帳・ アンケート（対象者のみ）
		1歳6ヶ月児・3歳児健診	時 12:50～13:10（受付） 所 農業総合振興センター2F大和室	持 子どもノート・母子手帳・アンケート（対 象者のみ）・問診票・尿（3歳児のみ）
14	金	保小中合同避難訓練	所 佐那河内小中学校運動場	持 防災ずきん・防災グッズ

アゲハモドキ

7月中旬、センター近くで「アゲハモドキ」を見つけました。“モドキ”というのは、いろいろな生物の和名に使われますが、似ているもの…ということなので、これはアゲハに似ているという意味です。しかし、似ているけど違う…ということでもあります。確かにこれをごらんになった人は、黒いアゲハチョウのなかまに似ていると思われる人が多いようですが、これはチョウではなく、ガの一種です。よく似ている黒いアゲハは、毒チョウとされるジャコウアゲハで、それに擬態することで天敵から逃れると考えられています。しかし大きさはとても小さくて、ジャコウアゲハの1／3くらいしかありません。

幼虫はミズキなどの葉を食べますが、体から白い口ウ状の物質（ワックス）を出してこれもまた簡単には食べられないような工夫をしています。

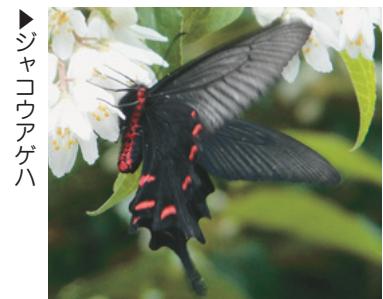
このガが本当に天敵である鳥などに食べられないのか、調べた人はいないようです。（大原）



▲アゲハモドキ



◀アゲハモドキ（幼虫）



▶ジャコウアゲハ



夏野菜のスープ

《作り方》

- ①ベーコンはせん切り、カボチャ・トマト・玉ねぎは、1.5cm角、しめじは石づきを取り、小房に分け1/2の長さに切る。細ねぎは1～2cmの筒切りにする。
- ②鍋に水・コンソメと細ねぎ以外の野菜を入れ煮る。最後に細ねぎを入れ、塩こしょで味を整える。

★ポイント★

お家にあるピーマン、オクラ、椎茸などの野菜を入れても大丈夫です！



《材料(4人分)》

ベーコン	…	20g	玉ねぎ	…	60g
カボチャ	…	100g	細ねぎ	…	20g
トマト	…	60g	コンソメ(水)	…	1・1/2個(3カップ)
しめじ	…	1/2パック	塩・こしょう	…	少々

しあわせごはん

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり
栄養成分

エネルギー
炭水化物

38kcal
6.7g

蛋白質
塩 分

2.1g
1.2g

脂 質

0.8g

No.113